

令和2年度

機械設備

岡山市中小企業支援事業補助金

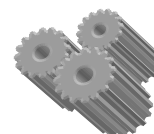
＜機械設備投資事業＞

市場の変化に応じた持続的な経営に向けた取り組みを行う市内中小企業の設備投資の取り組みを支援し、そのために必要な経費の一部を補助します。

### 補助対象者

岡山市に本店登記がある中小企業者（個人にあっては本市に住民登録を行っている中小企業者又は小規模企業者）であって、補助対象事業を本市内で行うもの。

補助事業名	補助対象者
中小企業機械設備投資事業	中小企業者、小規模企業者
小規模企業機械設備投資事業	小規模企業者



### 募集期間

令和2年4月20日（月）から令和2年6月30日（火）17:00（必着）

※提出書類はホームページからダウンロードできます。

### 補助事業の選定

応募書類を審査し、予算の範囲内において選定します。

### 補助の内容

補助事業名	補助対象経費	補助率	補助限度額
中小企業機械設備投資事業	機械設備（専ら補助事業のために使用される機械・装置）の購入に要する経費	1/2	300万円
小規模企業機械設備投資事業	機械設備（専ら補助事業のために使用される機械・装置）の購入に要する経費	2/3	50万円

【補助対象から除く主なもの】

- ・自動車等車両、重機、ソフトウェア、中古品
- ・汎用性があり、目的外使用になり得るもの（例えば、事務用パソコン・プリンタ・デジタル複合機など）

※補助事業は、令和3年2月末日までに終了すること。

### 応募書類の提出 ・ 問い合わせ先

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1

岡山市産業観光局商工部 産業振興・雇用推進課 中小企業振興室

TEL: 086-803-1325 / FAX: 086-803-1738

Email: chuushou@city.okayama.lg.jp

※応募要件等、詳しくはホームページの募集要項をご覧ください。

